

広島県開発登録簿調書

登録番号

64 (12)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指定 第 30 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容										
		年月日	昭和 60 年 8 月 30 日														
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	九州市小倉北区馬場三丁目6-42		変更許可 広島市指定 第 10 号	昭和 61 年 3 月 26 日	構造物の位置の変更 変更許可地番 広島市小倉北区田南七丁目 565-9, 566, 1998-4										
	工 事 施 行 者	氏 名	日通開発株式会社 代表取締役 原田 明久		変 更 許 可												
		住 所	東京都品川区西五反田七丁目23番1号														
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	住 所	東京都品川区西五反田七丁目23番1号					変 更 許 可									
		氏 名	大成フレハブ株式会社 取締役社長 田島 秀郎														
		承継または 受 理	番 号								変 更 許 可						
			年月日											昭和 年 月 日			
	承継した者	住 所	変 更 許 可														
	氏 名																
工 事 施 行 者	住 所	変 更 許 可															
	氏 名																
承 継 の 原 因 等					変 更 許 可												
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番																広島市安佐北地区高陽町大字矢口字大久保乙565, 566-1, 566-3, 566-4 及び 567-1, 567-2 の一部 字は465-7の一部, 字長迫 2001-1 及び 1998-1 の一部
	開 発 面 積							1794.13 m ²									
	予 定 建 築 物 の 用 途							分譲マンション									
	宅地区画および戸数							45 戸									
	区域および 区 域							(市街化区域) ・ 市街化調整区域									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	地 域 等 地域・地区		住居地域 宅地造成工事規制区域					変 更 許 可									
			・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)														
予 定 工 期	着 手	昭和 60 年 9 月 2 日	備 考														
	完 了	昭和 61 年 2 月 28 日															
工 事 完 了	検 査	昭和 61 年 3 月 27 日			備 考												
	公 告	昭和 61 年 3 月 31 日															
												備 考					

工事完了前の建築物の建築の承認 広島市指定第32号 昭和60年9月6日
検査済証 広任第35号 昭和61年3月31日